

和監第35号
令和6年1月26日

和気町長 太田 啓補 様
和気町議會議長 当瀬 万享 様

和気町監査委員 高見 啓視
和気町監査委員 山本 泰正

行政監査結果報告について

地方自治法第199条第2項及び第4項の規定に基づき、行政監査を実施しましたので、同条第9項の規定により、その結果を別添のとおり報告します。

1. 行政監査

(1) 対象

和気鶴飼谷温泉特別会計（令和5年10～12月分）（書面監査）

(2) 実施日

令和6年1月26日（金）

(3) 場所

和気町役場本庁舎 3階 第4会議室

(4) 出席者

検査対応者

清水会計管理者、久次会計課課長補佐

田村産業建設部長、大竹和気鶴飼谷温泉支配人、和氣主査
監査委員及び事務局

高見監査委員、山本監査委員、則枝監査委員事務局長、谷口書記

(5) 方法

検査は、予算の執行状況、現金、預金等について、会計管理者保管の帳簿、証書類により計数を照合する等の方法によって実施した。

(6) 結果

計数は正確であると認められた。

また、事務処理及び手続きについても、概ね適正であると認められた。